

体が最悪の財政状態であり、交付税率のアップ等には応じられないということが自治体の見解であります。これは自治省は自治体が自分の力で立ち直しを促すという、このことに非情な回答をしていることは私が申し上げるまでもなく十分御承知のことと思います。そこで私は将来において大変不安に思うことは、当市の歳入が国庫支出金が非常に大きなウェートを占めている点であります。現在、横田基地に米軍の関、東集約計画ということで、当市は国庫補助金の特例を受け、受けているといつても過言ではないと思っております。

最近三年間の国庫支出金の額を見るならば昭和四十八年度は九億六千八百三十八万四千円、四十九年度には二十六億七千六百八十一万四千円、五十年年度の当初予算では二十三億二千四百四十四万九千円と大幅な増額になっているわけでございます。しかし、この国庫支出金の中で国庫補助金については、市長はもとより、特に横田基地対策特別委員の先生方の日夜たゆまざる努力によって獲得していることに對して心から敬意を表する一人であります。横田基地の米軍関、東集約は、当初の計画では昭和五十年度に完了する予定であったが、狂乱物価等のためにその集約がおくられてきて

おります。現在の予定では五十三年度には集約が完了するといわれておりますが、そこで市長にお尋ねいたしますが、横田基地に米軍の集約が完了した時点において現在獲得してきている補助金を将来にわたって獲得していただけるかどうか、又、補助金の額が少なくなった場合には、その不足財源をどこに求めていくか、その施策をお伺いしたいのであります。

次に、第二点の福祉行政についてお尋ねいたします。

戦後、わが国の福祉政策は目を見張るほど急速に施策が施されてまいりました。しかし、経済の高度成長時代から低成長時代へと流れが変わった現在、各自治体においてはあまりにも福祉の先取り及びばらまきの福祉行政ではないかと論議されております。

高福祉政策を目玉商品としている、ある県、ある市の革新の市長でさえ、現在の福祉政策を再検討する時期にきていると報道されていることは、周知のとおりであります。

現在の福祉政策を維持するために、又、高福祉行政をとるためには、主々、その支出が増加していく上において、その財源確保にはいろんな財政的

施策を講じなければならぬと思うが、当市における今後の福祉行政について、次の点について御質問をいたします。

一点として、高福祉低負担の行政を取り続けるか、それとも高福祉高負担の行政を取るのか、市長の基本的な考え方をお聞きしたいと思うのであります。

以上で私の一般質問を終わりますが、市長の明快なる答弁をお願いいたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 答え申し上げます。

一点の財政問題につきまして、横田基地の関東集約が終わったならば、当市の財政はどうか、歳入がなくなった場合にどこから財源を求めるかという御質問と存じますが、実は、私は横田飛行場がある以上大変な迷惑を市民が受けているわけでございまして、国は飛行場周辺の自治体に対しては、よほどの援助をして当然だろうというふうに考えております。こちらから運動をして獲得するというのは逆であるというふうに私は考えております。

現在のところ、私は大変不満でございまして、でございますが、やはり国は国として法律もあり、なかなかむずかしい問題もあると思っておりますけれども、私たちの立場といたしますとどなた様も不満だろうと思っております。

そこで福生市の議会議員ござって周辺整備法の充実につきまして、強かなる法律を制定されまして、十分周辺の民生安定をしていただくべく福生市議会が中心となりまして、国に法律の改正を呼びかけましたのは昭和四十八年ごろかと思っております。あるいは七年だったかも知れませんが、七、八年と存じます。

連日皆様方の御活躍をいただきまして、昭和四十九年の六月に従来の整備法は廃止されまして新たに防衛施設周辺の生活環境の整備等に關する法律というものが新しく生まれ変わったわけでございまして、四十九年の六月に、その改正備法が効力を発揮できるようになったわけでございするけれども、現在のところ、まだまだ、この新しい法律が十分に活用されていないと思っております。もちろん、この法律そのものも私たちに与りましてはまだまだ不満足でございまして、と申しますのは、ほとんどがむつきでございまして、

これは何々の事業をする予算であるというふうにはひもつきでございませう。

法の第九条に重要な場所につきましては総理大臣が指定をいたしまして特別交付税を出す規定にはなっております。なっておりますけれども財源がきわめて乏しゅうございませう。私もでも、もちろん本年ちやうだいいたします、まだ全額が決定しておりませんけれども、いづれにいたしましても一億足らずではないかと思ひます。これは第九条におきまするひもつきでない予算でございませう。私たちは、このひもつきでないものがよけい欲しいわけであります。そういう法には成り込んであるわけでございますから、要は、この九条の法の精神を生かすためには、この予算をよけい獲得すればできるわけなんです。あります。法を直さなくても、……そういうことでもございまして、この法の活用を十分にいたしますれば、集約が済みまして当然国は周辺市町村に対しましては援助をするのは当然というふうには私は考えております。

又、私の力が及びませんで大變に恐縮なうございませうけれども、集約の予算で市の予算に計上されたものは、武蔵野幹線、今度の福生駅の東西連絡路もあるいは、その予算であるかというふうなことも聞いて

おりますが、これは確定のほどではございませう。

そんなことでございまして、ただいままで受けております予算は集約に要する予算からはあまりちやうだいしてございませう。ただ市民会館といふまでかつて例のなかつたものに多額の補助が出たということは、ここに集約をするからという意味は含んでいると思ひます。そういう前置きが少々長うございませうが、そういう事態でございしますので、私は集約が終わりました。又、補助防衛施設片からの補助金は獲得でき得ると考えております。又、補助をいたしませんならば、これは私といたしましても一つの決意を持ってそれに対処しなければならぬというふうには考えている次第でございませう。しかし、そういうところまでいたしませんでも、私は得られるというふうには考えております。不十分の点もございしたら担当の課長より後ほど答弁させていただきますと存じます。福祉の点でございませう。

先ほど、時間、をちやうだいいたしました施政の方針につきましても多少触れさせていただきましたけれども、福祉行政というものは、私は一般的には大變狭義に解釈をされていられると思ひます。

福祉は市民全般に及ぼすべきものであり、行政そのものが福祉のような気がしております。そのうちに弱者救済の福祉というものがあろうというふうに認識をしておる次第でございますが、好景気に支えられまして弱者救済の福祉が高まってまいりましたことは、これは大変に結構なことだろうと私は思っております。

ただ、その対策につきまして何もかも福祉福祉という考え方はまずいだろうと、おのずから取捨選別をすべきだろうというふうに考えます。当然、弱者救済の高福祉をいたしますれば、当然これはやはり、多少の負担の増高は否めないことと思ひます。又、それにしかるべきことと思ひますけれども、その弱者救済の対象そのものが私に問題であるというふうに考えております。そこで私は、弱者救済の福祉というものは、本当にお困りの方には十分しなくちゃいけない、いまよりしなくちゃいけない。しかし、その選別がむずかしい。それから、指導ということが非常にむずかしいということでは福祉というものを本格的にやるにはどうしたらいいかということでは、私は非常に、これには関心を実は持っております。結局つまるところ最終的には、

一番初めに福祉に取り組むためには、やはりこれには指導者の養成ということが一番必要だろうと考えます。ずいぶん回りくどい話のようでございますけれども、私は指導者の養成ということが一番大事な気がしております。

それから、先ほど申し上げましたように、市の行政はもうほとんどこれは福祉に関連することであって、福祉というものは市の行政のいろいろのものの合計したものである。そして又、市というものは市民が本当に第二のふるさとをつくるんだと、われわれのふるさとをつくってくれるんだという、そういうお考えのよいうに市民になっていただかなければならないわけでありまして、自分のふるさとをつくるんだ。何とかこの市をうまくつくっていくんだと、そういう意欲を持った市民になっていただきたんだと、そういたしますと、結局、福祉というものは行政の総和でございますけれども、その行政というものはやはり教育行政とはあるは一体のものであるかもしれないというふうに考えます。すべてのことが、市民会館をつくらせていただきまして、やはり、これは非常に教育的、見地の方が多いというふうにも考えますし、又、福祉的な問題も多いんじゃないかとも考えます。

ごんがし、私は大変にこの時間がかかるかもしれませんが、現在のところ、東京都二十六市のうち、とても際立ったことはとてもできませんけれども、すべてに弱者救済の福祉におきましては大体二十六市の中間、ぐらゐを保つていきたい、とにかく、そしてそのうちに市民会館もでき図書館もでき、そのうちに指導者も仕込み、又、市民の方たちも自主的に勉強をしていただき、そして、その後本当に弱者救済という福祉は準備を整えておきます。大変にこれは申しわけないんですが、そういうようなことでとりあえずのところは、いままでどおりのことで多少お困りの方は、これは当然、市で御面倒みることが当然でございますので、多少の負担はやむを得ないと、しかし、そうしつづ将来は本当の福祉に取りかかってみて、あるいは理想といわれるかもしれませんが、少しでもその理想に近づくように進んでまいりたいというふうに考えておるわけでございます。むやみに多いところからたくさんちやうだいするということも、これも限度があると思いますし、そう、かといつて本当にお助けしなきゃならない方はお助けしなければなりませんので、

口で何％とかいう数字では申せませんが、良識を持ってその点は対処していきたいと思う次第でございます。

大変に不明確な答弁かとも思うわけですが、これらにつきましては、御不明の点は担当の方にも答弁をいたさしますので、担当課長の方に御指名をちやうだいすれば幸いと申し上げる次第でございます。

大変長時間、恐縮でございます。

○三番（原田生也君） 自席から再質問をいたします。

まず三点ほどお聞きいたします。

現在の起債の残高見込高が四十九年度には十三億六千五百四十五万八千円、五十年年度には二十億二千四百五十一万六千円、五十一年度には二十六億九千七百九十一万七千円と増加しているわけですが、この下水道工事やあるいは又、基本構想を踏まえた中に六十年年度ごろにはどの程度の起債の残高金額になるか、これがまず一点。

次に、この起債の最高時において年間の元利合計どのくらいになるか、第三には、公債比率というものがあるんですが、この公債比率の最高

は大体自治省では何%ぐらいが至当か。又、福生市の場合はこの比率はどの程度になっているのか、この点を財政問題とします。

次に、福祉の問題について、時間がないので一緒にお聞きますが、福祉の財政問題で、ことしは一昨年から比べると一億九千五百万三千円増加となっていて、現在の行政で年々増加していくこの福祉の予算の財源をどうして、どこで確保していくか、この福祉の問題が一点。

もう一点については、高福祉高負担ということが、現在非常に叫ばれている。行政はこの点をどういうぐあいに取り組んでいくか。当然高福祉高負担ということになっていくと保育料の値上げであるとかいろんな福祉料金の値上げが考えられる。この点について、市民にどういうぐあいに理解してもらうのが、当然値上げということになると市民からも反発があると思いますので、この点について御答弁願います。

○企画財政課長（上野重勝君） 起債の現在額でございしますが、ただいま御指摘をいただきましたような数値でございまして、五十一年度の予算書の末尾に、その金額が記載されておりまして、五十一年の終了時点におきまして二十六億二千

七百万というような金額になろうかと思ひます。

それから、第二点に将来どのくらいになるかということですが、昭和五十一年度は終わりました。五十二年度会計時点におきましては、ただいまの五十一年度予算での総額の公債費から仮定いたしますと、残金の合計が二十六億ぐらいでございしますので、この償還金は二億七千八百七十万程度になろうかと思ひます。この時点での公債比率の問題もございしますが、この公債比率、この時点では財政規模が年々二%程度は伸びておりますので大体九・八ないし一〇%程度の公債比率になろうかと思ひます。

それから、六十年度は幾らになるかということもございします。

ただいま基本構想の計画をいただきました基本計画を作成中でございしますが、この基本計画の時点ではまだ細かい数字的なものについては具体的に明確にできないもの、その後続きます実施計画につきまして具体的な数値が挙がっておろうかと思ひます。

私ども実施計画の段階で総計いたしております数値といたしましては、一応五十五年ごろを予定いたしますが、この時点での起債の額といたしましては三十五

億ないし三十八億ぐらいになろうかと思ひます。それから年間大体三億ないし四億程度の起債が今後必要であらうと思われまふし、それから又起債の元金の償還も出ておりました、これが年間一億程度にはなろうかと思ひますので、差し引きいたしますと五十五年ごろにはこの程度の金額になろうかというふうに想定いたします。又、この時点になりますと標準財政の規模も年々一〇%増程度と仮定いたしますと、やはり、公債比率についてはあまり違わない数値が出てくるのではないかと思ひます。

それから第二点の公債比率の関係ですが、自治省が指導方針として出しておりますのは、公債比率が二〇%を越えた場合には、これは赤字国体であるというふうなことをいつておりますので、二〇%が最大限度というふうに私もは解釈いたします。私は個人的にも、この内容についていろいろ研究いたしておりますが、この段階でこの三つのガードに区分いたしまして、第一のガードが七%以下。これ以下ならばまず安全圏、いわゆる赤信号であらうと思ひます。現在五十年年度当初時点では七%で、これがさらに一四%程度まで上がりますと、これはもう黄信号で、一五%を超えた

場合には、これは赤信号として十分注意をしなくてはいけないというふうな考えであります。

現在五十一年度はかなり大規模の起債を予定しておりますが、これが終了した時点では九ないし一〇%程度になろうかと思ひますので、起債の額としてはまあ、そろそろ黄信号かなというふうにも考えております。しかし起債の増加のペースをある程度抑えていかならば、起債の公債比率というものは、それほど上がっていかないと、いうふうに想定いたします。これは財政規模がこの程度上昇していくということではございます。それから、現在都下で多いところでは一五%を超えている市が幾つかございます。それから一三%ないし一四%程度のところもござります。それから低いところでは五%程度のところもござります。都下二十市の平均をとってみますと四十九年度時点では八・三%でござります。五十年年度では減収補てん債とかなり大幅に起債が許可をされておりますので、恐らく九%近くなるんではないかと思ひます。

以上、大変雑駁でござりますが報告といたします。

○助役(篠崎、俊夫君) 福祉の問題についてお答えを申し上げます。

ただいま御質問になられましたことは、国、地方を通じましての日本国全体の問題でございます。五十一年度の関係係を申し上げますと、たとえば地方交付税は御承知のように三二%を国税三税のうちから地方団体へ交付されるということになっておりますが、これではとても物価の上昇する福祉に耐えられないわけでございます。したがって国はやりくりをいたしまして四二・五%でございますが、実質的には国税三税の四二%程度のものを来年度は地方に交付するというやりくりをやっております。又、国の財政をいたしましては御承知のように三割を国債に仰ぐというやりくりをやっておるわけでありました。したがって今後の福祉をどういうふうにやっていくかということは国全体の問題になってくるので大変むずかしいのでございますが、たとえばヨーロッパ諸国と日本とを比べた場合大変に違います。福祉が遅れているわけでございます。具体的に申し上げます。福祉が遅れておるために日本の国民は貯蓄を二〇%もやっております。個人所得の二〇%を貯蓄に回しておるわけでございます。それで保険料だとか税金で納めている率は個人所得の一二%でございます。合計して三二%です。ところがヨーロッパ諸国の大半は貯蓄は七%程度しか

やっております。それで二五%を保険料あるいは税金として納めておるわけでございます。したがって合計は三二%で日本と同じでございますが、日本は福祉が進んでいないためにヨーロッパ諸国では七%の貯蓄しかないのを二〇%もやっている。こういった点が違います。又、税金の負担が高福祉高負担型にヨーロッパ諸国はなっておりますので二五%の税金を負担しているけど日本では一二%しか負担していない。こういったところに従来いわれてきました付加価値税の問題。最近はこちらと実現がしないようなことが新聞に出ておりますが、あるいは所得税の増税の問題等が出てくるかと思ひます。したがって国としては、この低成長期に安定成長期に入りまして、何とかこれを財政的に地方団体を含めて解決する施策を打ち出さなければならぬだろうと考えます。

現在はその模索期にございまして、たとえば地方交付税も恐らくことしも問題になりましたが、来年も国税三税の三二%では足りないということになります。新聞等を見ますと来年、遅くも再来年には地方交付税率の引き上げの問題が起きてくると思ひます。そうしなければ地方公共団体はやっていけないわけでございますので、そういったことで福祉の問題は大きな転換期に日本は

ある。

したがって、いまここで福祉だけが低福祉高負担でやるとか、高福祉高負担でやるとか低負担高福祉でやるとかいうことを、いま福祉だけ独自でこれを決められない現状にあるということを御認識をいただきたいわけでございます。

○三番(原田生也君) 一言、財政課長に、一言で結構です。

現在は、いまその起債の状態からいまして、現在の福祉市の起債及び財政に關しては、それほど心配する状態ではないと考えてよろしゅうございますか。

○企画財政課長(上野重勝君) 先ほどお話し申し上げましたように、七%以下なら安全だと、それから一四%以下なら黄信号だというようなことを申し上げましたが、現在の状態は九%ないし一〇%程度でございますので、黄信号でも青に近い黄信号でございますから現状でいくならば心配ないと思います。

○三番(原田生也君) 最後につ要望しておきます。

市長、関係課長の答弁で私の質問に対しては大体了解いたしました。ここで一つ、市長に要望しておきたいことは、補助金事業の拡大は非常に超過負担が増加して、即この財政の圧迫をする一つの原因にもなっていると考え

られるわけです。特にこの点を検討していただきたい。そこで市の一般財源を確保するために、先ほど市長が言われておりましたが、特別交付税であるとか、あるいは基地交付金——基地整備法、通常九条という、その交付金をひもつぎでない自由に使える補助金をたくさん獲得していただくように努力していただきたいということを要望するわけです。

それから、この福祉の問題についてですが、ただいま助役が言われておりますけれども、高福祉高負担という問題は非常に大きく論議されてくるわけでございます。これは一般市民の方に十分理解してもらえようように表面だけの先取りでばらまき福祉ではなく、心のこもった、愛情のある施策を講じてほしいと、こう要望して私の一般質問を終わります。

○議長(貫井喜代次君) これより十一時二十分まで休憩いたします。

午前十一時、八分 休憩

午前十一時、二十分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に十九番大野行夫君。

(十九番大野行夫君登壇)

○十九番(大野行夫君) 昭和五十一年度予算審議の議会を迎え、貴重な時間、会議規則第八十六条に基づき一般質問を行います。

新年号広報において、市長のあいさつの中に、「経済危機の中に迎えた地方財政の急迫下、市民生活の安定に努力をしております。又、この一年間、福生市は市政を計画的に科学的に運営するため福生市基本構想をまとめた。これからの市政は都市基盤の整備とともに市民の生涯教育についても十分な配慮が要求されます。市民会館の建設、そのほか各種の事業や施設整備も推し進めております。貴重な財源を効率よく使い、早急に実現されるものではありませんが、真の福祉を目指して努力してまいります。今後とも積極的に施策を講じてまいります。以上のように、市民に約束をいたしております。昭和五十一年度当初予算案を拝見いたしますと、不況下における五十一年度予算と比べますと約九%の伸びは示しておりますが、市長の市民への約束とを相対照いたしますと、生涯教育にどれほどの力を入れている

ものでしょうか。まして、この予算案の約四〇%、十五億円に近い予算は基地があるゆえに受ける計数であり、割り切れない世相の一面が描き出されております。地方自治体の財源の主は法人税の確保にあると思います。いまにして見ますと、小さな工業団地であったことが、この不況下における企業の幸いとしているのではないかというような考えを持つものでございます。

この福生市の経済を安定させる唯一の道は、福生駅を中心とする商店街に近隣市町の客を集中させることであり、福生市百年の経済計画を早急に立案すべき時代が到来したという感を強くいたすものでございます。

十二年間の石川市政の基盤を次の年次にどのように反映を示してまいりますか、市長並びに管理者に質問を行います。

第一点の質問は、今日の福生市のもたらしましたスタートは、と申しますと昭和二十年八月を起点に、一農村より基地を抱えた消費都市が、いままで畑、山林であった一帯がいつの間にかアメリカ村の出現により、福生市は大きく舞台を変えてまいりました。このような住宅の建設により、いままであぜ道であった森畑の中に土をならしたにわか道路が出現し一大異国情緒が描き出